

操法の夏！健闘を讃えて

現在の日本の消防は、一九四八年三月の自治体消防を確立させた消防組織法と同年八月の実際活動を規律した消防法が基本となっています。又、一口に消防と言っても、その活動は広く、火災の予防・警戒・鎮圧・救護などに必要なあらゆる手段をとるとともに、洪水・地震・台風・高潮などの災害をできるだけ最小限にいくとめ、その被害を軽減することを任務とする作業ととても大変です。今年、消防団員の消防技術の向上と、士気の高揚を図り、強固な消防精神を養い、部隊行動の迅速適正を図るとともに自治体相互の協和と火災防ぎよの万全を期することを目的とした第二十回愛媛県消防操法大洲喜多地区大会が開催されました。

選手の健闘を讃えて拍手を送りたいと思います。そして、これからも河辺村民の生命と財産を守るため活躍を祈念致します。



第二分団操法の練習風景（河中グラウンドにて）



'96 7月

発行

河辺村公民館

☎ (0893) 39-2111

内線 205・206

佐川印刷 KK

吉田町北小路

☎ (0895) 52-0600

人のうごき

(平成8年7月1日現在)

世帯数 547戸

男子 720人

女子 735人

計 1,455人

H7.7.1現 1,500(△45)

H6.7.1現 1,531(△76)

H5.7.1現 1,574(△119)

H4.7.1現 1,639(△184)

H3.7.1現 1,700(△245)

やねばし

薬味と言えは何
 といっても食卓の
 名脇役。
 香りや辛みで食
 欲を刺激したり、
 風味をよくした
 り、使い方次第で
 効果が大きく変っ
 てきます。

日本のように和食の世界では、昔からさまざまな薬味をうまく利用してきました。見た目の鮮やかさや、風味はもちろんです。食中毒の予防、毒消しといった効能も期待されていたようです。果たしてこの薬味に実際に薬の働きがあるかと言えは、香りや辛みの成分に防腐・殺菌力が望める程度です。

梅雨期から夏場にかけては特に食欲不振を招く時期です。盛り付ける器を変えたり、薬味の彩りや季節感にこだわりの加え、消化液の分泌を促すことにより食欲の増進をはかることができます。代表的な薬味は殆ど村内でも栽培されています。薬味のもつ性質をよく知り、上手に使いこなすことにより通常の健康管理を図り、食文化の見直しと、安心で豊かな暮らしをめざしたいものです。

村議会六月定例会おわる

補正予算 一般会計 △一〇、六二〇千円
特別会計 二八、一二九千円

去る六月二十日、平成八年第二回河辺村議会定例会が召集されました。

全議員出席のもと、清水議員外四名の議員一般質問に引き続き、村長提出の「河辺村家庭奉仕員派遣手数料徴収条例の一部を改正する条例について」外六議案、報告二件、及び議員提出の「米軍人の犯罪根絶等に関する意見書の提出について」、委員派遣承認要求書二件を審議され、いずれも原案の通り可決承認されました。

なお、次の五名の議員から一般質問があり、主なものは次のとおりです。

一般質問 (抜粋)

清水 吉則議員

①住民意識を的確に捕らえたり、行政に対する住民の関

心を喚起するうえにも、各地区に意見箱の設置を検討していただきたい。

〔村長答弁〕

多くの村民のご意見を村政に反映することは、私の政治理念でありますので、一部弊害の生じておりました十四名の区長制度を、各部落単位に参加をいただける三十九名の行政委員制度に改正したことであります。

この行政制度により、多くの村民の意見を聞くことが出来ますし、さらに議員各位におかれましてもそれぞれの地域の声を十分に聞いていただいておりますので、この声を行政に反映してまいりたいと考えております。したがって、現段階では意見箱の設置は考えておりません。

②役場前及び基幹集落センター前に駐車場を確保してほしい

〔村長答弁〕

私と致しましても、駐車場の必要性は十分に承知致しており、駐車場整備が可能な付近の用地について、買収交渉を致しておりますが、現在のところ地価の問題で、購入出来る目処が立っておりません。議員各位も、用地確保にご協力をお願い致します。確保出来れば、すぐに駐車場を整備致したいと考えております。

上川 勝利議員

①戦後植栽された人工林は放任の状態であり、今後の林産業の育成について

〔村長答弁〕

本村は他町村に類を見ない思い切った単独助成を行っており、平成七年度から流域森林総合整備事業を実施し林業は最重要課題として整備を図っている。

②久万地方原産とされる檜(上光二号)は優良品種として林家が認めているが苗の認定品種以外のものは苗

木補助・造成・下刈・枝打・間伐等すべて助成外扱いとなると聞くがこれらの認定外品種の助成について

〔村長答弁〕

県の認定外品種の上光二号については、森林総合整備事業の対象外とのことですが、これは対象になりますので、ひとつ安心して植栽していただきたい。但し、苗木については補助対象になりませんが、村単独の補助を利用していただくこととなります。現在やる気集団の皆さんが、試験的に上光二号という品種の育林に取り組んでおられますが、将来有望であるということになりますと村としても今後奨励して参りたいと思っておりますので、やる気集団の皆さんの試験の結果を期待しております。

山本 雅久議員

①行政改革大綱に「課」の統合が示されておりますが、職員としては、課長職を一応の目標としており、職員の勤務意欲の減退、しいては住民サービスの低下につ

ながりはしないか、危惧致します。村長のお考えをお聞かせいただきたい。

〔村長答弁〕

ご質問の趣旨は、十分に理解出来ますし、おっしゃるとおりでもあります。私と致しましても、大変及び難しいことではありますが、国・県の指導から見ますと非常に難しい問題もあります。今後いろいろな角度から検討し、許されるものなら、今の課を存続して行きたいと考えております。

松田 純一議員

①小中学校の給食について、広島県・岡山県などで大腸菌による食中毒が多発しているが、本村の学校給食においてはどのような対応をされているか。

〔教育長答弁〕

学校給食の対応でございませうが、岡山県を初めとし広範囲に渡り食中毒が発生したことに伴い以前に増して衛生面に注意し、食器調理器具等の消毒には万全の注意を払う

よう指示し、調理従業員の衛生管理についての項目を記載した文章も届けております。そうして所長も週に一〜二回は必ず出向し指導監督に当たっております。

②小中学校での飲み物についてであります。対応策として生水は飲まないようにテレビなどで放送されておりますが、小中学校ではお茶など準備しているかお聞かせ下さい。

〔教育長答弁〕

小中学校での飲み物でございますが、小中学校ともにお茶を準備し生水を飲まないよう指導し、中学校では食中毒に対するパンフレットの配布をして注意を呼びかけており、小学校では口頭にて指導し万全の注意をしております。

梅木加津子議員

①高齢者入院見舞金の支給について、福祉向上対策推進委員会で検討したいということでしたが、どうなりましたか。

〔村長答弁〕

このことにつきましては、平成八年四月二十六日に開催いたしました「河辺村福祉向上対策推進委員会」において、協議いただきましたが、結論は「支給しない」意見で一致いたしました。まず事務的な問題ではレセプトによるチェックは大変困難であり点検できない問題であります。国保の被保険者の平成七年度のレセプト件数合計で約八千件に達し、さらに社会保険の被保険者のレセプトは村への送付はなく点検できません。この問題については、単に本村だけの問題ではなく、他市町村との連携はもとより、医師会の協力と、ご指導が最も必要ではないかと思っております。村といたしましては現時点では、支給は考えておりません。

②高校生の下宿の対応について

確保がむずかしくなっております。男の子で三食お世話して下さる下宿が内子などでは大変です。河辺の子ども達が安心して下宿できるように関係町村と協力して対応策を考え実施して下さい。

〔教育長答弁〕

高校生の下宿の確保については、保護者にとつて大変頭の痛い問題であろうかと存じます。何とか保護者の負担を軽減することはできないかと検討を加えた経緯がございます。昭和五十九年頃、内子町に寄宿舎建設を計画し用地を予約し検討が行われました。各方面からのご意見をお聞きして行く中で、学校が大洲・八幡浜へと分散して、その通学問題、男女同一寄宿舎での受入等々の問題がクリアできず断念した経緯もありません。最終的に、村の予算で就学生保護者貸付金について対応した経緯があります。以上の経緯からも、行政として対応できることには限りがございます。

その後就学場所も七市町村十一校と各方面にまたがっており、とても行政としてはそこまではできない状況にあります。ご理解をいただきますようお願いいたします。

分館バレー坂本制す!

六月十六日(日)午前九時より河辺中学校体育館に於て、分館対抗バレーボール大会が行なわれました。当日は農繁期後の大会ということで、選手総勢八十四名の参加があり、子供連れの参加者が多く、子供達の応援と選手のかげ声が割れんばかりに体育館にこだましていました。開会式では、公民館長のあいさつのと昨年度優勝、植松分館、北平分館の代表による力強い選手宣誓があり試合が開始されました。平成八年度になり分館役員も新体制となり始めての大会ということで、練習に力を入れており、各試合で好ブ



ソ〜レ



アベック優勝の坂本分館選手!

レーが続出しました。又、忘れてならない珍プレーも披露され、会場全体を笑いの渦に包みました。そして試合も順調に進み、けが人も出ず、盛会のうちに大会が閉会しました。結果は次のとおりです。

〈男子の部〉

- 一位 坂本分館
- 二位 大伍分館
- 三位 植松分館
- 四位 北平分館

〈女子の部〉

- 一位 坂本分館
- 二位 北平分館
- 三位 植松分館
- 四位 大伍分館

アベック優勝を果たした坂本分館の選手の皆様さんおめでとうございます。又、ご参加下さいました他の分館の方おつかれ様でした。

農業委員決まる

農業委員の任期が七月十九日に満了となり、三年に一度の統一選挙が七月七日に行われ、県下七十農業委員会の七割四十九農業委員会の委員が改選されました。

河辺村の農業委員会の選挙による委員は十人となっております、七月二日告示で十人の方が届出し無投票当選が決定しました。当選者は次の方々とす。

順不同

- 梶川 吉彦 (公選)
 - 清水 美孝 (公選)
 - 野次 満雄 (公選)
 - 大森 満 (公選)
 - 船田 貞幸 (公選)
 - 高木 富博 (公選)
 - 有友 幸寿 (公選)
 - 大富 福保 (公選)
 - 田中 岩男 (公選)
 - 土居 敏 (公選)
- また、次の方が推薦により、農業委員会に選任されました。

- 大野富士男 (推薦)
 - 梅田 政高 (推薦)
- 地域に根ざした活力ある農業、農村づくりのために活躍を期待します。

心に残る修学旅行 河小

(児童の感想)

- やさしい添乗員さんと先生がぼくたちを支えてくれる人たちです。二日目は、また新しく支えてくれる人が増えました。バスの運転手さんとバスガイドさんです。
- 八月六日に原爆が落ちたかわかりました。原爆が落ちたら大変なことになるんだなと思いました。

た。

- 模型の目を見ていると何かを訴えているような気がしてきました。「戦争はくり返してはいけない」と思いました。
- 電光掲示板に「修学旅行歓迎河辺小学校」と出たそうですが見れなくて残念。
- 選手は小さくて見えにくかったが、テレビ以外では初めてだったからとてもいい思い出になりました。
- 長浜ラーメンは、めんが細くて食べやすかったです。
- フリーボールは、落ちてくる時、体が少し浮いて恐かったです。九十度落ちるの恐かったです。

- 初めて動物を見てうれしかったです。熊、マントヒヒなどいろいろいるし、トラからライオンなど、さすがすぐ近くで迫力があつた。
- タバコの煙をお湯に向かって吹くと煙が出る地獄やいろいろな地獄があつて楽しかったです。
- 温泉に入るのは初めてなのでとてもうれしかったです。
- はじめてみんなでご飯を食べたり、お風呂に入ったことが一つ一つ大切な思い出になりました。

(校長先生の感想)

子どもたちにとって、支えてくれる人、戦争の無残なこと、多くの体験等心の成長と知識の修得等大変よい学習になったことと思う。



広島平和記念公園前にて

郡中学校総体終わる！ 河中

六月五日、十九日の両日、ともに雨で一日順延となった喜多郡中学校総合体育大会が行われました。

五月の球技の部には、例年通り野球部とバレー部が出場し、熱戦を繰り広げました。野球部は、一回戦で去年苦杯を喫した五十崎中と当たり、終盤の相手の追い上げをからくも

かわして四―三で勝ちました。準決勝では宿敵長浜中と対戦しましたが、善戦むなしく、〇―五で敗れました。バレー部は、予選リーグで肱川中、大瀬中と対戦しました。肱川中には接戦の末、二―一で勝ちましたが、大瀬中には前半リードを奪ったものの粘りにあい、逆転負けを喫し、決勝進出を阻まれました。

十九日の陸上競技の部には男子十六名、女子三名が参加しました。練習期間が短かつたうえ、雨続きで十分な練習も出来ないまま本番を迎えましたが、選手たちは全員が自己ベストを更新して三年生の佐伯優子さんと角藤昭文くん

が県大会への出場権を獲得しました。

☆総体球技の部結果		(野球 1 回戦)	
(バレー 予選リーグ)		河辺 4-3	五十崎
河辺 2-1	肱川	(準決勝)	
河辺 0-2	大瀬	河辺 0-5	長浜
☆陸上競技大会主な成績			
優勝	佐伯 優子	(砲丸投げ：9m65)	
第 2 位	上野 陽司	(3 年 1500m 走：4 分 58)	
	藤田 泰樹	(走高跳び：1m45)	
	松下 亮	(2 年 100m 走：12 秒 7) (共通 200m：26 秒 1)	
第 3 位	角藤 昭文	(三段跳び：10m68 → 標準記録突破)	
	渡部 淳	(砲丸投げ：8m93)	
	片山 権人	(共通三種 A：1923 点)	

この総体は中学校での一番大きな大会で、三年生にとつては最後の大会になります。これまで厳しい練習にも耐え、努力して身につけた力が、本番でも出し切ることが出来て、良い思い出になったことと思います。

当日の応援にかけつけていただいたみなさん、ありがとうございました。また、後援会としていつも協力していただいているみなさん、お世話になります。今後ともよろしくお願ひ致します。

第二回 婦人学級

六月十一日、河辺村基幹集落センターにおいて第二回婦人学級が開催されました。当日は朝方の雨のため日程の変更が余儀なくされ、十二時に集合し昼食をすませた後、大洲地域農業改良普及センター久保技術吏員の指導で「ボカシづくり」を行いました。「ボカシ」とは米ぬか、もみガラ、EM菌を混ぜ合わせて作り、生ゴミを堆肥にするのに利用する微生物資材です。全員が大広間でシートの上で材料を

混ぜ合わせ、出来上がったものを参加者が持ち帰りました。終了後、各支部に分かれて花植えを行いました。今回は公民館で育てたマリーゴールド、購入したサルビア、インパチェンス、ガザニアです。むし暑い中での作業で大変でした。でも朝方の激しい雨もあり、水やりの心配もなく、早く活着し、美しい花を今日から咲かせてみんなの目と心をなごませてくれることと思います。会員のみな様ごくろう様でした。



広がれ！花いっぱい

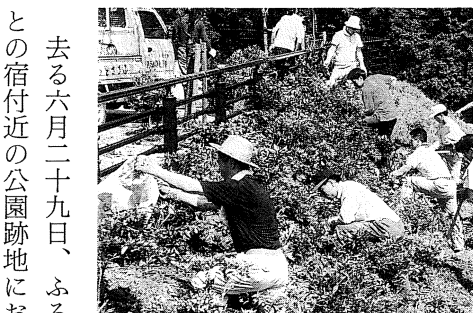
道路愛護一日奉仕



～おつかれ様でした～

七月十四日、村内一斉に林道・農林道を中心に道路愛護一日奉仕作業が行われました。多くの村民の方に奉仕作業に参加いただき、暑い中草刈り及び側溝の清掃が行われました。村道等がきれいになり、車が安全に通行でき、大変感謝してお

ります。道路は、自分たちのものであるという認識で、大切に利用してください。本村の道路整備につきましては、順次、計画的に改良整備を行なって参りたいと考えております。今後とも村民の方々のご尽力を賜り道路行政の推進を図っていききたいと思



きれいに咲いてネ！

去る六月二十九日、ふるさとの宿付近の公園跡地において、役場職員会（会長 長岡勇）によるボランティア植樹が行われました。ツツジ苗百八十本を平成八年度宝くじ助成事業により購入し、職員二十三名が休日返上で、行ったものです。当日は、梅雨の時期とあって雨が心配でしたが、朝から晴天に恵まれ無事終了することができました。今年には昨年より雨が多く来

青年会議所優勝!!

六月三十日（日）長浜町勤労者体育センターに於て、郡青年団スポーツ大会が開催され、本村の振興青年会議が参加しました。女子団員の不足のため男子のみの参加となりましたが、数週間の練習の中でまとまりもでき、最高に盛り上がった中で臨んだ大会でした。一回戦の長浜戦は一对二で負けたものの続く五十崎戦は二対〇、肱川戦二対一と連勝し、結果準優勝を収めることができました



好プレー続出

た。試合中他チームには、女子団員の黄色い声援が、当チームには・・・黄色い声援が聞こえる村づくりに私達青年も力しなければと改めて思った郡の大会でした。

村職員 花植に汗

福祉対策について

今回は高齢者福祉対策事業について紹介します。

一、高齢者住宅整備補助事業について

この事業は、村内に住所を有するおおむね六十五歳以上の高齢者世帯、又は、高齢者との同居世帯であつて、住宅を増築・改築・改造する時総事業費百万円を限度として、事業費の三割を補助するものであります。

事業の範囲については、増築・改築は、高齢者専用居室を設けること、改造については、浴室・便所・台所・廊下・階段・その他、高齢者の日常生活において真に改造を必要とする箇所となつていますが、この補助事業の対象は、一世帯一家屋となつておりますのでこの点についてご注意ください。

またこの事業をご利用しい方は手続きが必要になりますので福祉課までご連絡下さい。

二、高齢者居室整備資金利子補給事業について

この事業は、愛媛県老人居室整備資金融資要綱に基づき、高齢者居室整備及び改装を行うため、愛媛県信用農業協同組合連合会及び愛媛県労働金庫から融資を受けた者に対し、年二%を限度に、利子補給をするものであります。詳しいことは、福祉課へご連絡下さい。

三、難聴者補聴器購入補助事業について

この事業は、村内に住所を有する、おおむね六十五歳以上の者であつて、専門医師の診断により補聴器の使用が必要となつた者のうち村長が適当と認めた者に対して補聴器購入補助金を支給し、高齢者の保健・福祉と生活安定に寄与する目的で実施します。

補助対象額は六万円を限度として、1/3を補助いたします。ただし、この事業は、対象者全員の方々がこの事業を利用していただくためにも、一人一回を原則としておりますのでご注意ください。詳しいことは地区民生委員又は福祉課までご連絡下さい。

年金ワンポイント

第三号被保険者の皆さん 特例届出は済まされましたか

国民年金は日本国内に住所のある二十歳から六十歳未満の方が必ず加入することになっております。

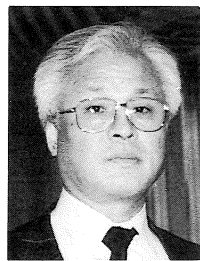
いわゆるサラリーマンの奥さんは、国民年金第三号被保険者として、保険料を納付することなく年金を受けられます。そのためには種別変更届、種別確認届を提出することが必要です。

今までは二年を過ぎた期間について加入期間として認められなかったものが、平成九年三月末までの間にお住まいの市町村役場の国民年金窓口で手続きをすることで、昭和六十一年四月一日以降、該当された時期に遡って第三号被保険者として認められます。

すでに老齢基礎年金を受けている方についても、届出をすることで年金が増額されます。届出期間が残り八ヶ月となりました。届出をされていない方は、今すぐ役場の国民年金窓口で手続きをしましょう。

私事ですが、この四月末伯父の葬儀で河辺に帰りました。何十年ぶりかにお会いした方々も多く、どなたか忘れて思い出せない有様でしたが、話をしているうちに、懐かしい昔話に花が咲き、まるで年月の経過が無かったかの様な思いに陥りました。都会に暮らしている者にとつて自然は真に心地よいものですが、そこに暮らしている方々の心に触れられて、さらにその思いを深く致しました。

物心ついてより村を出るまで、朝夕十数年間見て過した光景は、何十年を経てなお、単に美しいだけではない強烈な印象としてよみがえって来るものです。私にとって河辺村の自然は一生私の心の一部を支配し続けるでしょうが、気になるのは次第に荒廃して行く集落もあちこちに見受けられる事です。



ふるさとに望む

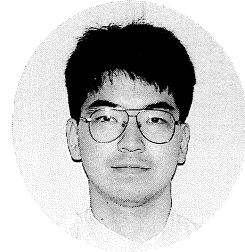
広島市 角藤 脩
(川崎出身)

今ではちよつと車で出かけると、広島近辺にも素晴らしい自然を満喫する事は出来ます。しかし河辺に帰ると全く異なつた感慨を与えてくれます。その自然のふところでは生れ育つた云う事、山の形や谷間にごつごつ出ている岩の色や位置、その光景の四季様々の移ろいまで心のどこかに残っているからでしょう。

かる産業以外、目ぼしい生産活動の見込めない河辺で頑張っている方々には敬服するばかりです。今後は清流と深い緑を守って私共の心に安らぎを与えてくれる河辺である事を願っております。

診療所だより

「かわべの皆さん
はじめまして」



所長
小田原一哉

☆変形性膝関節症について
 膝関節は大腿骨（ふとももの骨）と脛骨（すねの骨）をつなぐ関節で、関節面には関節の運動をスムーズにするために滑りを良くし、骨と骨がじかに接しないようにクッションの働きをする軟骨というもので覆われています。

関節腔には血漿成分にヒアルロン酸というゼリー状の成分が混ざった関節液があり、関節の滑りを保ち、関節の軟骨面を保護しています。関節は靭帯により安定性が増しており、大腿骨を覆う大腿四頭筋は、膝を伸ばすときや立ったままの位置を保つのに重要な働きをしています。

さて、変形性膝関節症というのは、読んで字の如く膝が変形して、痛み、腫れ、運動障害を起こす進行性の慢性関節疾患です。原因は加齢による関節組織の退行変性、いわゆる老化現象によるもの、肥満などによる膝関節への過剰な荷重、小児期からのO脚などがあげられます。理学所見としては、初期には、関節軟骨が摩耗しはじめ、起立時あるいは歩行開始時に痛みが走ったり、正座ができなくなったりします。進行すると関節腔が狭くなったり、余分な骨ができていたりして、歩くのさえ困難になっていき、放置しておく、膝が曲がらなくなったり、大腿四頭筋が萎縮し、筋力が低下したり、関節に水が溜まったり、歩くときに膝がぐらついたります。

治療としては、薬物療法と装具療法と手術療法の三つがあげられます。まず薬物療法としては鎮痛剤の内服、湿布の貼布、そして関節内注入があります。いずれも根本的な治療ではなく、対症療法です

が、鎮痛剤を長期に服用すると、胃や十二指腸に潰瘍をつくってしまうことはしばしばですし、肝機能障害をおこすこともあります。

また、関節内注入も長期にわたると逆に疼痛が増したりするということもありますし、感染の危険性もあります。痛いのがつらいのはよくわかりますが、かかりつけの医師に定期的に相談するのはいかがでしょうか？

あと、装具療法としては足底板（シークレットシューズみたいなもの）を装着して膝のゆがみを矯正したり、膝関節にサポーターをつけて、膝関節を安定させたりします。これだけでも結構歩くのが楽になったりします。手術療法は骨を削ったり、人工関節を入れたりして、変形をもどす手術をします。これは、手術後疼痛を伴い、リハビリがとても大変で、よほどの場合でないとお勧めできません。

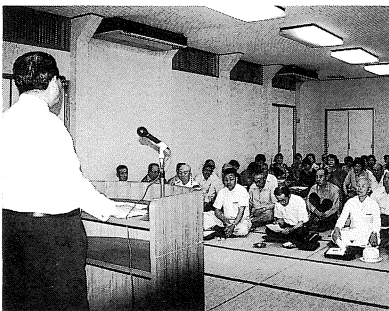
とにかく、生きていくうえで、痛みがない人生ほどうれしいものはないと思いますので、膝に負担をかけるないように過すように心掛けて下さい。

第一回高齢者教室 及び村長杯 クロッケー大会

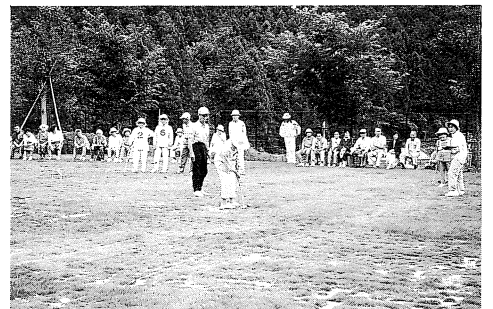
六月二十八日（金）、午前十時四十分からふるさととの宿において、約百名の高齢者の出席のもと、第一回高齢者教室が行われました。

開講式終了後、平成八年度第一回高齢者教室ということで、大野村長より「村行政の取り組みについて」の講話がありました。内容は、主に平成七年度財政基金の状況、今年度に関しては、公共事業の獲得の大切さ、最後に、議員研修報告に基づいた、福祉・農林業関係のお話がありました。

午後からは、高齢者の方々が楽しみにしていた第十四回村長杯クロッケー大会が行なわれました。



熱心に耳をかたむけておられました



ねらいをさだめて

各クラブ共、優勝を目指して練習に励まれていたようで、当日の朝、早くに練習をされたクラブもあるようでした。会場はふるさと公園おまつり広場ということで選手は普段と違うボール運びに苦労されているようでしたが、所々で笑い声も聞かれ、雨の心配はありましたが、楽しい雰囲気の中で盛会に大会が終了しました。結果は次のとおりです。

- 〈Aブロック〉
- 一位 大伍クラブ
 - 二位 植松クラブ
 - 三位 坂本クラブ
 - 四位 北平クラブ
- 〈Bブロック〉
- 一位 大伍クラブ
 - 二位 植松クラブ
 - 三位 北平クラブ
 - 四位 坂本クラブ

防災だより

台風シーズン到来

今年も台風シーズンがやって来ました。あなたの家の風水害対策は万全でしょうか。停電に備えて懐中電灯、携帯ラジオの準備、災害に備えて貴重品など非常持出品の準備、家屋の破損ヶ所の修繕、老朽ヶ所の補強雨どい、側溝の掃除など家の中や周囲を点検し早めに整備しておきましょう。

また、ガケ崩れ、急傾斜地、地すべり等の危険ヶ所のある地域では、避難路、避難場所の選定をしておき日頃から気象情報に関心を持ち早めに避難を心がけましょう。

河辺村の避難場所は、次のとおり定めておりますので最寄の場所へ避難して下さい。

河辺村避難設置場所

地区名	施設名	電話番号
植松地区	河辺小学校	39-2016
地区	老人福祉センター	39-2222
坂本地区	農業構造改善センター	39-2810
大伍地区	ふるさとの宿	39-2211
地区	河辺中学校	39-2524
北平地区	ふるさとの宿	39-2211
地区	河辺中学校	39-2524
	地域活性化センター	39-2812

河辺建設土地を寄付

現在河辺村と肱川町では、迎える超高齢化社会に対応すべく、両町村の境界付近に、特別養護老人ホームを計画中です。この計画には、解決しなければならぬ問題も数多くありますが、この度、建設予定地 一三、一八〇㎡を河辺建設株式会社より無償で提供頂き、大きな懸案事項の一つが解決致しました。

河辺建設株式会社のご厚意に、厚く御礼申し上げます。

同和教育シリーズ

(58)

「基本法の三つの根拠」

前号第一一三号では、(一)今日の部落差別の現状を直視すること。(二)日本国憲法や、「同対審」答申の基本精神にたちもどること。と述べてまいりましたが、(三)は、国際人権規約や人種差別撤廃条約に代表される差別撤廃と人権確立を求めた国際的風潮に学ぶこと。の三点をあげることができません。

まず、(一)についてでござ

短

歌

濃い霧の向こうに淡き陽の光

久しく今日の梅雨あがるらし

この里に生れ住まいて八十路こえ

余生求むは未練ならむか

ほととぎす啼き飛び夜半よ吾が代にて

家絶ゆことの空しさ思ふ

霧の中薄き陽さしに輝いて

七色に咲く紫陽花の群れ

長梅雨にふさわしき花あじさいは

露滴れば艶やかさ増す

吾の短歌新聞で見ると言つべし

戦友よこしめ南宇和郡より

上林ヨシ子

大西ミツマ

戸田 薫明

清水 菊江

清水 孝

佐伯 範男

消息

至 自
8 8
7 7
10 11

☆おおくやみ申し上げます

新田チヨ子 (横山) 77歳

大野嘉壽馬 (神納) 84歳



(河辺村同和教育協議会)

(以下次号に)